



令和4年 (2022年) 7月21日(木)

No. 15699 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆公然実施発明に関する近年の裁判例の

検討(上) ..... (1)

# 公然実施発明に関する近年の裁判例の 検討(上)

弁護士法人 内田・鯨島法律事務所

弁護士・弁理士 梶井 啓順

## 第1 はじめに

特許権侵害訴訟において被疑侵害者からいわゆる特許無効の抗弁が主張される場合がある。特許無効の抗弁には、公然知られた発明に基づくもの、公然実施をされた発明(以下「公然実施発明」という。)に基づくもの、頒布された刊行物に記載された発明に基づくもの等があるが、近年、公然実施発明に基づく特許無効の抗弁の重要性が増してきているとの

指摘がある<sup>1</sup>。

ところで、特許公報に記載された発明については、当該特許公報に発明の課題が記載されていることから、引用発明としての特許公報に記載された発明の課題を認定することは比較的容易であり、また、動機付けや阻害事由の判断を行うことができる材料を、引用発明を認定するのに用いた記載以外の記載部分から取り出すことがあるのに対し、公然実施発明に



## 杉村萬国特許法律事務所

SUGIMURA & Partners

代表弁理士 杉村 憲司 代表弁護士 杉村 光嗣\*

澤田 達也  
福尾 誠  
吉澤 雄郎  
鈴木 治  
福井 敏夫  
石井 裕充  
中山 健一  
田中 睦美  
北村 慎吾  
杉原 あずさ  
齋藤 詩織

富田 和幸  
村松 由布子  
田中 達也  
高橋 林太郎  
齋藤 恭一  
鈴木 俊樹  
井上 高雄  
廣 昇  
伊藤 佐保子  
福村 直久  
屋代 直樹

塚中 哲雄  
山口 雄輔  
坪内 伸  
河合 隆慶  
小松 靖之  
柿沼 公二  
辻 啓太  
鈴木 裕貴  
Eric 邦夫 Morton\*\*  
佐々田 洋一  
上原 真

下地 健一  
石川 雅章  
岡野 大和  
酒匂 健吾  
朴 暎哲  
藤本 一  
門田 尚也  
Stephen Scott\*\*\*  
高坂 晶子  
木下 直俊  
中田 未来生

大倉 昭人  
川原 敬祐  
結城 仁美  
片岡 憲一郎  
粟野 晴夫  
内海 一成  
塩川 未久  
水間 章子  
山崎 誠  
高倉 みゆき  
市川 蓮太郎

寺嶋 勇太  
吉田 憲悟  
色部 暁義  
坂本 晃太郎  
真能 清志  
市枝 信之  
橋本 大佑  
貴志 浩充  
高井 良 克己  
松村 直樹

前田 勇人  
永久 保 宅哉  
伊藤 怜愛  
加藤 正樹  
甲原 秀俊  
君塚 絵美  
鈴木 麻菜美  
山本 睦也  
小山 祐  
金澤 佑太

\* 弁護士  
\*\* 米国弁護士  
\*\*\* 欧州弁理士

岡本 岳\*  
深津 拓寛\*  
駒木 寛隆\*  
時井 真\*  
高橋 恵美\*  
草留 夕雅\*  
大島 かおり  
鹿山 昌代  
長嶺 晴佳  
伊藤 孝志

所員200名うち弁理士84名、弁護士7名、米国弁護士1名、欧州弁理士1名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners

電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: <https://sugimura.partners/>